

I 令和元年度事業報告

1 令和元年度事業実施概要

畜産事業を取り巻く環境は、国際化のなかTPP11、日欧EPAに続き、今年度には日米貿易協定が発効し、加えて近隣諸国で続発する口蹄疫・ASF・鳥インフルエンザ等、家畜伝染性疾病の発生など、生産基盤を揺るがしかねない大きなリスクも依然として高い状況といえます。

一方、国内においては、26年ぶりにCSFが国内で発生が確認されて以降、まん延防止に歯止めが掛からず、昨年7月には三重県においても1事例の発生が確認されました。今なお陽性の野生イノシシが確認されており、養豚場へのウイルス侵入を防ぐため、防護柵の設置支援、経口ワクチンの散布事業、ワクチン接種事業等が進められています。

加えて生産面では、台風や豪雨など災害が多かった年でもあり、畜舎の修繕、機械装置の停電等、本県においても被害の報告が確認されました。

こうした、輸入量の増加、CSFの発生、自然災害等、生産者の生産基盤の強化が課題となる一年でもありました。

経営面においては、牛肉は在庫過剰感から枝肉相場は弱含みで推移し、子牛価格は依然高い水準にあるコスト高の状況となりました。豚肉は通常商材として比較的堅調に推移したものの、CSFの発生材料もあり、不透明な状況での推移となりました。また、鶏卵においては、関東での台風の被害が甚大であったことから、一次的には供給減となり相場は持ち直しましたが、年明け以降は、弱含みで推移し、各畜種とも厳しい経営状態となり、加えて、ヒトからヒトへの感染の様相を示す新型コロナウイルスの感染拡大は、経済活動に計り知れない影響が懸念されています。

防疫面においては、本県での高病原性鳥インフルエンザの発生確認はなく、CSFの発生は、昨年の7月の1件に留まり、11月より県下でのCSFのワクチン接種の運びとなりました。陽性の野生イノシシの継続発生やASFの水際防御等、農場での一層の飼養衛生管理基準の維持が重要となっており、畜産行政をはじめとした支援指導の中、生産者が地道に現場で取組み、防疫体制の確立を進めました。

当協会では、経営支援対策として地域一体となった農場のバイオセキュリティの構築、畜産クラスター事業（機械導入事業）、家畜防疫互助金の加入促進、補てん金の交付事業等を関係機関の協力を得ながら推進し、経営の安定化に努めると共に、家畜伝染病の発生に備えては、生産者の意識向上を図るための演習、研修会を開催し、また、農場HACCP等の認証取得に向けては、農場に出向く等、積極的に取り組みました。

一方、事務局を預かる活動は、生産者と共に切なる声を行政関係者等に届け、健全な畜産業界の維持発展に寄与すべく、一丸となって活動しました。

2 令和元年度の主な行事

(令和2年3月末日現在)

| 年 | 月 | 日 | 行 事 内 容 |
|---------|----|----|-----------------------------|
| 31 元 | 4 | 12 | 中央畜産会 第1回中央打合会 東京都 |
| | | 28 | (一社)三重県畜産協会 定期監査会 |
| | 6 | 4 | 三重県和牛繁殖協議会総会 |
| | | 5 | 三重県農業共済組合通常総代会 |
| | 12 | 12 | (一社)三重県畜産協会第1回理事会 |
| | | 21 | 鶏病研究会三重県支部総会 |
| | 27 | 27 | 三重県ふ卵種鶏協会総会 |
| | | 28 | (一社)三重県畜産協会 定時総会 第2回理事会 |
| | 7 | 12 | 三重県鶏卵販売農業協同組合 臨時清算総会 |
| | | 30 | (一社)三重県畜産協会 第3回理事会(書面議決による) |
| | 8 | 20 | 農業関係団体と知事との意見交換会 |
| | | 27 | (一社)三重県畜産協会 第4回理事会(書面議決による) |
| | 9 | 26 | 三重県畜産研究所第1回研究評価委員会 |
| | 10 | 7 | 東海ブロック畜産協会連絡協議会 愛知県 |
| | | 23 | 馬事畜産振興協議会 |
| | 31 | 31 | (一社)三重県畜産協会 第5回理事会 |
| | | 21 | 財政的援助団体等の予備監査 |
| | 12 | 12 | 会計検査院第4局農林水産検査第3課会計実地検査 |
| | 2 | 1 | 31 |
| 3 | | 25 | (一社)三重県畜産協会 第6回理事会 |

3 会員の状況

(令和2年3月末日現在)

| | 期首 | 増加 | 減少 | 期末 |
|-----|----|----|----|----|
| 正会員 | 42 | 0 | 3 | 39 |

4 職員に関する事項

(令和2年3月末日現在)

| | 期首 | 採用 | 退職 | 期末 |
|-------|----|----|----|----|
| 正職員 | 4 | 2 | 1 | 5 |
| 嘱託職員 | 4 | 0 | 1 | 3 |
| 臨時職員 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| パート職員 | 3 | 1 | 1 | 3 |
| 合 計 | 11 | 3 | 3 | 11 |